

函都第 435 号
令和元年 12 月 10 日

株式会社ブルーキャピタルマネジメント 御中

函南町長 仁科 喜世志



函南町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の経過措置における届出の提出について(再依頼)

日頃より函南町のまちづくり行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて、令和元年 10 月 1 日より緑豊かな自然環境、眺望景観及び防災環境の保全と再生可能エネルギー発電事業との調和を図るため、函南町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例が施行されました。

つきましては、本条例附則の経過措置による届出対象の事業者様には、令和元年 10 月 1 日付、函都第 206 号にて依頼文を送付させていただいているところですが、令和元年 11 月 29 日現在、届出提出の確認がとれていません。対象事業者様におかれましては、下記提出期限までに届出いただきますようお願いいたします。

なお、行き違いにより既にご送付されている際は、何卒ご容赦ください。また、不明なことがありましたら、都市計画課までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

記

1 提出期限

令和元年 12 月 27 日(金)

以上

連絡先 函南町役場都市計画課

〒419-0192

静岡県田方郡函南町平井 717 番地の 13

TEL : 055-979-8117

Mail : toshikei@town.kannami.shizuoka.jp